

郡市区等医師会 御中

大阪府医師会
(公印省略)

乾燥細胞培養日本脳炎ワクチンの定期の予防接種に係る対応について

平素は、本会事業の推進に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

厚生労働省の標記事務連絡に関し、日本医師会より通知がありましたので情報提供いたします。

同通知は、ワクチンの供給状況を踏まえた日本脳炎ワクチンの円滑な接種に係る対応を知らせるものです（以下概要）。

貴会におかれましてはご了知の上、会員医療機関へのご周知をお願い申し上げます。

記

○令和4、5年度のワクチンの供給実績から、限定出荷のため令和3年度に接種をお待ちいただいた方への接種をはじめ、日本脳炎ワクチンの接種が十分に進んでいないことが懸念されていること。

○令和6年度は、既に供給されているワクチンに加え、接種状況に応じて製造販売業者から新たな供給がなされることにより、接種に十分に対応することができる量が供給される見込みであること。

○市区町村は、令和5年度の個別通知を行う際、通常の接種対象者に加えて、令和3年度に接種をお待ちいただいた方（令和3年度の第1期追加及び2期の接種対象者）のうち未接種の方にも合わせて通知すること。また、必要に応じて令和6年度の接種対象者への個別通知と同時に、令和5年度の個別通知対象者のうち、接種を行っていないものの、引き続き定期接種の対象である方に対して、再度個別通知を行うこと等を検討すること。

●日本脳炎ワクチンの標準的な接種期間は、

- ・第1期初回として、3歳に達したときから4歳に達するまでの期間に2回、
- ・第1期追加として、4歳に達したときから5歳に達するまでの期間に1回、
- ・第2期として、9歳に達したときから10歳に達するまでの期間に1回、とされていること。

●令和5年度に個別通知を行う対象は、

- ・1期は2020 (R2) 年度生まれ
- ・1期追加は「2017 (H29) 年度生まれ (2021 (R3) 年度の1期追加対象者) のうち未接種者」及び「2019 (H31) 年度生まれ」
- ・2期は「2012 (H24) 年度生まれ (2021 (R3) 年度の2期対象者) のうち未接種者」、「2014 (H26) 年度生まれ」及び「特例対象者（「2005 (H17) 年度生まれ」、「実施可能な範囲で、2006 (H18) 年度生まれで、1期及び1期追加の接種を完了した者」）」とされていること。

○令和5年度は接種に十分に対応することができる量のワクチンの供給ができていますが、引き続き必要量に見合う購入を行うこと。

○卸売販売業者には、新規開設等により前年に自社と取引実績がない医療機関から発注があった場合にも、取引実績がないことを理由に当該医療機関がワクチンの購入において不利になることがないよう配慮すること。

◇日本医師会メンバーズルームから別添文書の閲覧が可能です。

https://www.med.or.jp/japanese/members/bunsyo/data3/kenko2/2023ken2_1619.pdf

※閲覧にはユーザー名とパスワードでのログインが必要です。

ユーザー名：会員ID（日医刊行物送付番号）の10桁の数字（半角で入力）です。

宛名シール下部に印刷されている10桁の数字です。

パスワード：生年月日の「西暦の下2桁、月2桁、日2桁」を並べた6桁の数字です（半角入力）